

心の健康づくり計画助成金支給申請チェックリスト 兼 同意書

提出書類	
1	<input type="checkbox"/> 心の健康づくり計画助成金支給申請書（様式第1号）
	<input type="checkbox"/> 次の全ての要件を満たしていることを確認してください。 a 労働保険適用事業場であること。 b 企業の事業者であること。 c 企業を訪問したメンタルヘルス対策促進員から助言・支援を受け、平成29年度以降、新たに「心の健康づくり計画」を作成していること。 d 作成した「心の健康づくり計画」を労働者に周知していること。 e 「心の健康づくり計画」に基づくメンタルヘルス対策の全部又は一部を実施していること。 f メンタルヘルス対策促進員から、「心の健康づくり計画」に基づき具体的なメンタルヘルス対策が実施されたことの確認を受けていること。
添付書類	
2	<input type="checkbox"/> 商業・法人登記事項証明書（登記簿謄本）又は「開業届（控）」の写し 申請日より3か月以内に発行された「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」の原本を添付してください。 なお、個人事業主は「開業届（控）」の写しを添付してください。 ※開業届（控）の写しに個人番号が記載されている場合は、黒く塗りつぶす等処理をしてから提出してください。
3	<input type="checkbox"/> 「メンタルヘルス対策促進員企業訪問報告書」（様式第2号） メンタルヘルス対策促進員の署名又は記名押印があることを確認してください。
4	<input type="checkbox"/> 心の健康づくり計画 労働者数50人以上の事業場は、ストレスチェックの実施が義務となっているため、ストレスチェック実施計画のみでは助成対象とはなりません。その他のメンタルヘルス対策を含む心の健康づくり計画となっていることを確認してください。（※労働者数50人未満の事業場はストレスチェックの実施が義務ではないため、ストレスチェック実施を含まない心の健康づくり計画でも助成金の支給対象とします。またストレスチェック実施計画のみでも心の健康づくり計画と同等とみなし、助成金支給対象とします。）
5	<input type="checkbox"/> 労働保険概算・確定保険料申告書等（写） 助成金支給申請の直近の申告書の写しを添付してください。労働保険事務組合に委託している場合は、労働保険料算定基礎賃金等の報告の写しと労働保険料等納入通知書の写しを添付してください。 ※労働基準監督署等の受付が証明されていることが必要です。
6	<input type="checkbox"/> 振込先の通帳（写）等（振込先のフリガナ名義、口座番号が確認できるもの） 金融機関、支店名、口座フリガナ名義、口座番号が確認できる箇所の写しを添付してください。 ※法人の場合は個人名の口座には振込みできません。ただし、個人事業主の場合は屋号付き事業主本人名義の口座又は事業主本人名義の口座でもかまいません。

7	<input type="checkbox"/>	労働保険料一括納付に係る証明書
		労働保険料を本社等が一括納付している場合に提出すること。
8	<input type="checkbox"/>	返信用封筒
		84円切手を貼付してください。

同意書

- ・ 上記1～8にチェックを入れた内容について、申請内容と相違ないことを確約・同意します。
- ・ 申請内容に不備等があった場合において、貴機構の求めがあるときは、速やかに必要な事項を報告又は説明することを確約します。
- ・ 偽りその他不正の行為により、本来受けることのできない助成金の支給を受けた場合は、助成金を返金することに同意します。

令和 年 月 日

所 在 地

名 称

代表者（役職・氏名）

印

独立行政法人労働者健康安全機構 理事長 殿